

# みどり市マスコットキャラクター みどモス キャラクター使用マニュアル

---

- ◆キャラクターデザインを正しく使っていただくために必ずお読みください。
- ◆みどり市マスコットキャラクター使用取扱要綱に従い、正しく使用してください。



群馬県みどり市

# 1. 著作権と商標権等について

---

- みどり市マスコットキャラクターみどモスに関する著作権・商標権等はみどり市に帰属します。
- 個人使用を除き、必ずみどり市に事前に申請を行い、承認を受けてから使用してください。

## 2. 申請手続きについて

---

- みどり市マスコットキャラクター使用取扱要綱に従い、使用してください。
- 使用料は無料です。

# ①申請に必要な物

---

- 申請書(押印不要)
- 申請者の概要が分かる書類(定款、規約等) ※法人・団体の場合
- 企画書等(使用目的・内容が分かるもの)
- 商品見本等(見本が添付できない場合は写真や印刷原稿等)

申請書はみどり市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1550125741035/index.html>

下記まで郵送または地域創生課窓口(笠懸庁舎)まで持参してください。

提出先

〒379-2395 群馬県みどり市笠懸町鹿2952  
みどり市総務部地域創生課  
電話0277-46-9067

## ②申請書記入例

- 申請書は市ホームページからダウンロードできます。
- 記入例を参考に、赤字部分を記入してください。
- 記入後、添付書類を添えて提出してください。
- 押印は不要です。

様式第1号(規格 A4)(第3条関係)

2022年 2月 1日

みどり市長 須藤 昭男 様

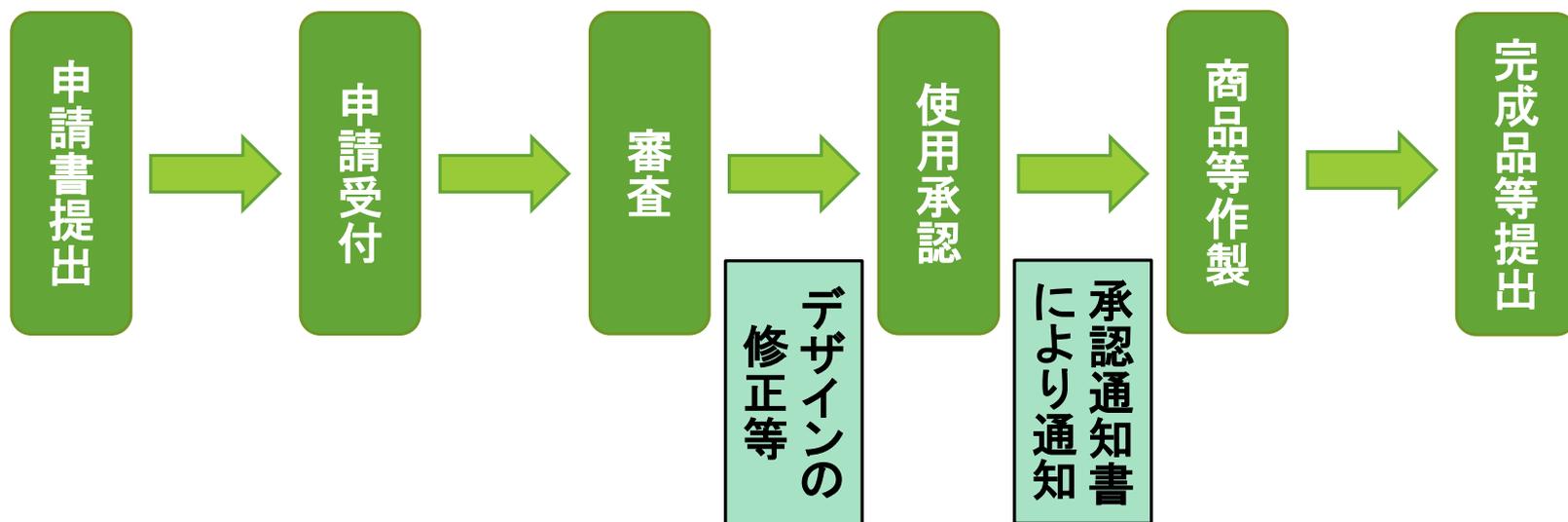
住所又は所在地 **みどり市笠懸町鹿 2952**  
氏名(商号又は名称) **株式会社みどり** (押印不要)  
代表者の役職及び氏名 **みどり 太郎**

みどり市マスコットキャラクター使用申請書

みどり市マスコットキャラクターを使用したいので、みどり市マスコットキャラクター使用取扱要綱第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

使用する目的	<b>みどモスのデザインをプリントした缶バッジの 作製・販売</b>	
使用する期間	<b>2022年5月1日 ~ 2023年3月31日</b>	
製作する物品	<b>缶バッジ</b>	
製作する数量	<b>5,000個</b>	
製作した物品の 販売の有無	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 商品名： <b>みどモス缶バッジ</b> 販売価格(税込み)： <b>300円</b> 販売場所： <b>自社店舗、ネット販売</b>
データ提供の 希望の有無	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → データ形式( <input type="checkbox"/> jpeg <input checked="" type="checkbox"/> ai)
使用するカラー	<input checked="" type="checkbox"/> 基本色 (カラー)	<input type="checkbox"/> 単色 (グレースケール) <input type="checkbox"/> 単色 (印刷物に合わせた色)
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 定款、規約その他申請者の概要が分かる書類 <input checked="" type="checkbox"/> 企画書、製作しようとする物品の見本その他キャラクターを使用する目的及び用途が分かるもの <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類	
連絡先	担当者氏名： <b>みどり 花子</b> 電話番号： <b>0277-76-2111</b> ファックス番号： <b>0277-76-9698</b> メールアドレス： <b>hisyo@city.midori.gunma.jp</b>	

### ③申請から承認までの流れ



申請受付から使用承認までは、約1週間から10日間程度お時間をいただきます。

※デザインの修正等が必要な場合は、それ以上の期間を要することもあります。

## ④承認できない場合

---

1. 法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがあるとき。
2. 市の信用及び品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるとき。
3. キャラクターのイメージを損ない、又はそのおそれがあるとき。
4. 特定の個人、団体、政治、思想若しくは宗教を支援するような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき。
5. 不当な利益を得るために使用し、又はそのおそれがあるとき。
6. みどり市暴力団排除条例(平成24年みどり市条例第12号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員等が使用するとき。
7. その他市長が適当でないと思えたとき。

## ⑤完成品の提出

---

- キャラクターを使用した日から30日以内に、キャラクターを使用して製作した物品又は印刷物等の完成品を提出してください。ただし、現物の提出が難しい場合は、その使用状況が分かる写真を提出してください。
- 承認された内容を変更する場合は、変更の内容が分かる書類を添えて、変更申請書を提出してください。
- 使用を中止する場合は、使用中止届出書を提出してください。

## ⑥ 遵守事項

---

1. 承認された目的及び用途に限りキャラクターを使用し、市長が指示する条件に従うこと。
2. キャラクターを使用する権利を譲渡し、又は転貸しないこと。
3. 定められたキャラクターの色及び形状を市長の承認なく改変して使用しないこと。
4. 市又はキャラクターのイメージを損なう使用をしないこと。
5. 市長が認める場合を除き、キャラクターに近接して「みどり市マスコットキャラクター みどモス」、「みどり市 みどモス」、「みどモス」、「みどり市マスコットキャラクター」と表記すること。
6. キャラクターを使用した日から30日以内に、キャラクターを使用して製作した物品又は印刷物等の完成品を提出すること。
7. 意匠登録、商標登録、その他著作物に関する自己の権利の登録をしないこと。

# 3. デザイン使用の注意事項

---

- ①名称を明記すること
- ②縦横比の変更禁止
- ③吹き出しの使用禁止
  
- 立体物を製作する場合は、基本展開デザイン(前後左右)をもとに製作してください。
- 会社名等に使用することはできません。
- 特定の企業や団体、商品等を公認・応援・推奨するような使用はできません。ただし、市と連携協力する企業、団体、商品等についてはこの限りではありません。

# ①名称を明記すること

➤デザインと併せて、

1)「みどり市マスコットキャラクター みどモス」

2)「みどり市 みどモス」

3)「みどモス」

4)「みどり市マスコットキャラクター」

のいずれかを表記してください。配置については、できる限りキャラクターデザインの近くに表記するようにしてください。また、フォント(書体)及びフォントサイズについては指定はありません。

例



みどり市マスコットキャラクター  
みどモス

## ②縦横比の変更禁止

- ポーズ等の変更は可能ですが、縦横比の変更はできません。デザインの統一性を図るため、変更して使用する場合には必ず事前にご相談ください。
- 立体物を製作する場合は、基本展開デザイン(前後左右)をもとに製作してください。



○ 正しい



× 誤り(横比率加工)



○ 正しい(反転可)

### ③吹き出しの使用禁止

▶みどモスは喋らない設定のため、吹き出しの使用を禁止します。



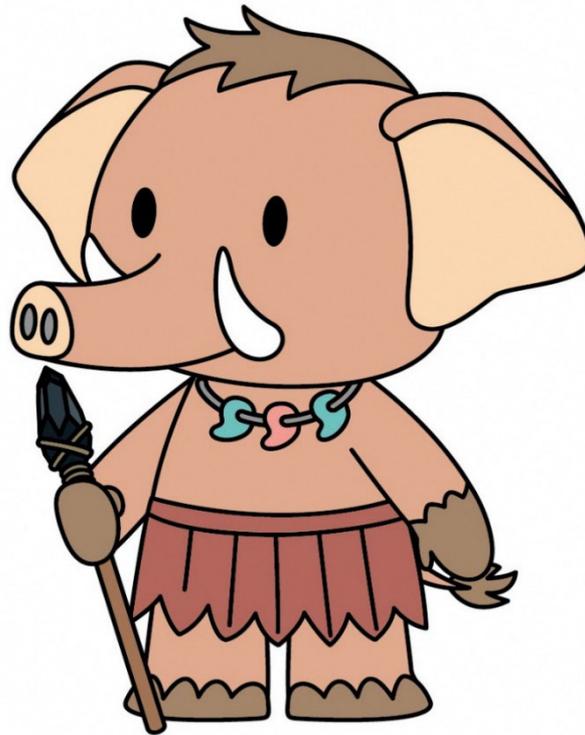
## 4. デザイン・カラーについて

---

みどり市マスコットキャラクター使用取扱要綱に従い、正しく使用してください。

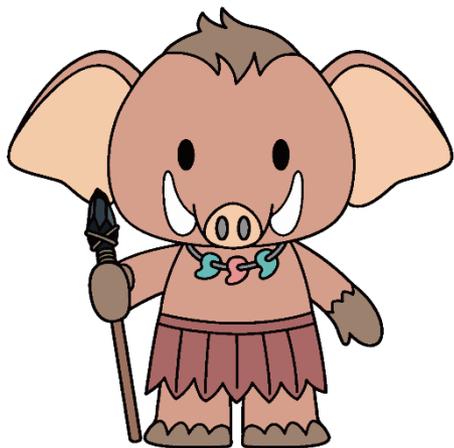
# ①基本デザイン

---



## ②基本展開デザイン

---



前



後



左



右

# ③展開デザインー1



1-1 オツケー



1-2 お辞儀



1-3 困った



1-4 指さし



1-5 バイバイ



1-6 走る



1-7 悲しい



1-8 眠い

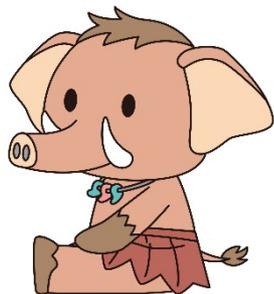


1-9 ジャンプ

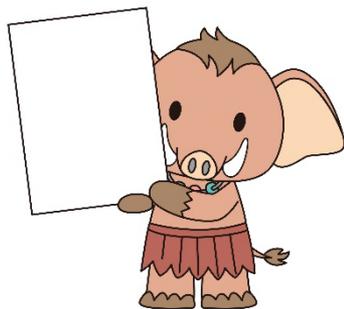


1-10 座る(正面)

# 展開デザイナー2



2-1 座る(横向き)



2-1 パネル



2-3 お祭り



2-4 了解



2-5 お願い



2-6 ジロツ



2-7 すきー



2-8 さすが



2-9 おもしろい



2-10 やれやれ

# 展開デザイナー3

---



3-1 びっくり



3-2 やったー!



3-3 おいしい



3-4 寝そべる



3-5 ヤリをかまえる

# ⑤カラー

## ■指定色



### CMYK

■ C40+M50+Y60 (髪の毛・指先・足)	■ C30+M70+Y60 (服装)
■ C10+M40+Y40 (肌)	■ C30+B70 (鏡明るい部分)
■ M20+Y30 (耳の内側・鼻の先)	■ C40+B80 (鏡やや暗い部分)
■ B50 (鼻の穴・首飾りの紐)	■ C50+B90 (鏡暗い部分)
■ C60+Y30 (勾玉緑)	■ C50+M50+Y70 (鏡の紐)
■ M50+Y30 (勾玉朱)	■ C40+M60+Y70 (槍の柄の部分)
■ M100+Y100 (口)	■ B100 (目・影線)

### RGB

■ R159+G133+B105 (髪の毛・指先・足)	■ R167+G101+B91 (服装)
■ R213+G169+B144 (肌)	■ R88+G101+B111 (鏡明るい部分)
■ R241+G215+B181 (耳の内側・鼻の先)	■ R60+G76+B87 (鏡やや暗い部分)
■ R158+G158+B159 (鼻の穴・首飾りの紐)	■ R32+G50+B61 (鏡暗い部分)
■ R132+G191+B188 (勾玉緑)	■ R141+G127+B91 (鏡の紐)
■ R221+G154+B150 (勾玉朱)	■ R155+G116+B84 (槍の柄の部分)
■ R197+G0+B24 (口)	■ R37+G30+B28 (目・影線)

## ■単色(グレースケール)



■ B46 (髪の毛・指先・足)	■ B57 (服装)
■ B30 (肌)	■ B80 (鏡明るい部分)
■ B15 (耳の内側・鼻の先)	■ B92 (鏡やや暗い部分)
■ B50 (鼻の穴・首飾りの紐)	■ B95 (鏡暗い部分)
■ B20 (勾玉緑)	■ B52 (鏡の紐)
■ B33 (勾玉朱)	■ B55 (槍の柄の部分)
■ B75 (口)	■ B100 (目・影線)

## ⑥カラーに関する注意事項

---

1. 指定色または単色で使用してください。
2. 単色の場合はグレースケールを基本としますが、印刷物等に合わせた他の単色でも使用は可能です。
3. カラー変更はできません。パーツごとの色の変更もできません。